

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川砂防課
 担当名: 荒川上流域、砂防担当
 内線: 5141 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B30	急傾斜地崩壊対策事業費 (国庫補助)		一般会計	土木費	河川費	砂防費	急傾斜地崩壊対策事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条、第21条		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進			
1 事業概要 土砂災害から県民の生命財産を守るため、土砂災害防止施設整備等を集中的に推進し、災害の防止や地域の安全確保を図る。 (1) 急傾斜地崩壊対策事業 国費の内定に伴う減額補正 △5,000千円 事務費の節減による減額補正 △223千円 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債からの財源更生 37,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 急傾斜地崩壊危険区域に急傾斜地崩壊防止施設を施工する。 (2) 事業計画 川俣(秩父市)外1箇所 ・要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所を重点的にハード整備を実施する。 ・豪雨災害等に対して整備効果を発揮するため異なる事業の連携を行い、効果の早期発現や最大化を図る。 (3) 事業効果 がけ地崩壊による災害から早期に人命・財産を保護することができる。 (4) その他 なし (5) 補正予算の概要 国費の内定に伴う減額補正 △5,000千円 事務費の節減による減額補正 △223千円 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債からの財源更生 37,000千円						
2 事業主体及び負担区分 (国: 1/2・県: 1/2)									
3 地方財政措置の状況 (1) 公共事業等債 充当率90% (通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50% (2) 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債 充当率100% 交付税措置50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	分担金・負担金	県債					
決定額	△5,223	△2,375	△250	△1,000				△1,598	124,877
現計額	130,100	57,950	6,505	64,000				1,645	